平成２５年（フ）第３５３号
奈良県橿原市曽我町1073番地の20
債務者　冨増　繁央
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月31日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第４８２号
静岡県浜松市南区安松町61番地の11　レオパレス・トワ102号、前住所神奈川県三浦市南下浦町菊名1241番地
債務者　熊谷　克也
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３５９号
北海道旭川市永山８条19丁目１番14号
債務者　高田　耕一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２７８号
愛知県東海市名和町砂崎８番地　ＡＲＣ－ＥＮ－ＣＩＥＬ21　502号、従前の住所愛知県東海市富木島町東長口87番地20
債務者　橋本　博之
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　美有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１２０号
名古屋市中川区春田２丁目32番地　春田荘２棟609号
債務者　島本　克巳
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３１７号
愛知県春日井市白山町８丁目８番地20
債務者　赤津　牧人
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４０１号
京都府京田辺市草内穴口12番地
債務者　ジャパンキッチンこと　山崎　　清
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１３７７号
さいたま市浦和区本太１丁目19番12号　メゾン白百合201
債務者　児玉　徳夫
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４９７号
埼玉県川口市東川口１丁目３番10号　グリーンシティ藤重壱番館302号
債務者　菅野　陽二
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１３６３号
さいたま市北区日進町１丁目738番地１
債務者　岩佐　浩二
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２号
福井県敦賀市白銀町７番７号
債務者　吉岡　達郎
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第３３号
大分県速見郡日出町大字大神１番地３　サニーハウス河野201
債務者　羽田野百合
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺﨑　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第２２４号
長野県松本市大字大村1027番地８
債務者　手塚　高志
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第２１４８号
札幌市白石区本郷通２丁目南２番１号　レオパレス本郷103号
債務者　千葉　恵子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４号
京都市左京区上高野諸木町18番地
債務者　小牧　莞治
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野泰也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５号
京都市左京区岩倉西宮田町84番地　サンパレス山本205号
債務者　小牧　　敬
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野泰也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２２８０号
名古屋市中区新栄３丁目20番30号　ライオンズタワー千種601号、従前の住所愛知県春日井市坂下町５丁目1215番地346
債務者　森前　　博
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部